

第 8 期介護保険料設定案について

○各種推計値

		令和 2 年度 (A)	第 8 期平均 (B)	伸び率 (B / A)
被保険者数	(人)	29,538	29,467	99.8%
第 1 号被保険者数		13,840	13,902	100.4%
65～74 歳		6,895	6,549	95.0%
75 歳～		6,945	7,353	105.9%
第 2 号被保険者数		15,698	15,566	99.2%
認定者数		2,444	2,588	105.9%
うち第 1 号被保険者		2,401	2,545	106.0%
介護給付費(※) ①	(千円)	3,695,720	3,988,336	107.9%
介護予防サービス		117,071	127,305	115.7%
在宅		111,335	127,305	114.3%
居住系		5,737	8,130	141.7%
介護サービス		3,578,649	3,852,901	107.7%
在宅		1,735,610	1,862,234	107.3%
居住系		264,882	278,621	105.2%
施設		1,578,156	1,712,046	108.5%
その他給付費 ②		282,138	292,177	103.6%
地域支援事業費 ③		170,212	191,393	112.4%
①+②+③		4,148,070	4,471,906	107.8%

(※) 第 8 期介護給付費の報酬改定+0.70%含む

第 8 期では、令和 2 年度と比較し、第 1 号被保険者数は殆ど伸びないが、65～74 歳の介護サービスをあまり利用しない年齢層の人口が 5%減少するのに対し、介護サービスの利用が多い 75 歳以上の人口が約 6%増加する。

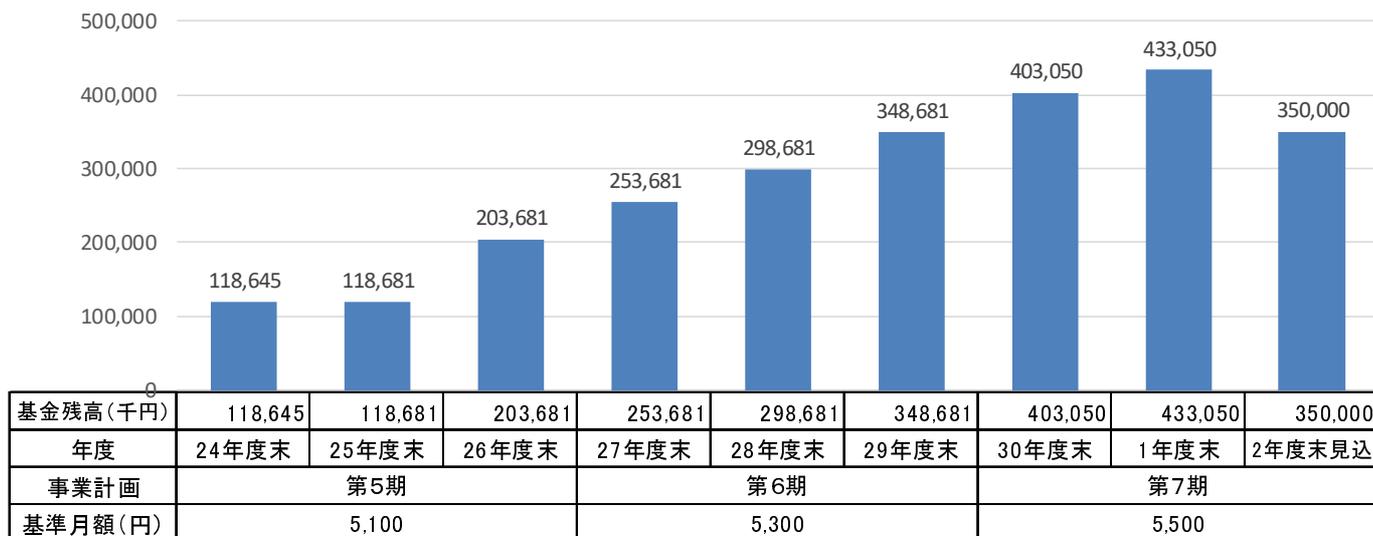
75 歳以上の人口増加に伴い、認定者数が増え、サービス利用者の要介護度も上昇することから、給付費等の合計は**約 8%の増加**が見込まれる。

なお、団塊の世代が 75 歳以上を迎える令和 7 年（第 9 期）には、この傾向は更に顕著になることが見込まれる。

第 8 期では介護保険事業所の整備は予定していないが、

- ・ 第 7 期計画に位置付けていた地域密着型事業所が令和 2 年度に整備されたこと
 - ・ くつろぎの杜（特養）、薫楓苑（老健）で施設サービス利用者数増が見込まれること
 - ・ 三木市で 100 床の特養整備計画があること
- など、給付費が増加する要因がある。

○基金残高



第7期では2.5億円の基金取崩を予定していたが、くつろぎの杜及び地域密着型事業所整備年度のずれ等の要因により基金取崩は令和2年度の0.8億円のみ(第7期計画期間中の積立が0.8億円あるので±0円)で、**令和2年度末の基金残高は3.5億円**となる。

近隣市における基金残高等の状況(見込)は以下のとおり。

	基金残高 (2年度末)	基金取崩額 (第8期)	基準月額 (第7期)	基準月額 (第8期)
西脇市	82,862千円	80,000千円	6,200円	6,500円
三木市	1,064,818千円	132,000千円	5,200円	5,200円
加西市	250,000千円	125,000千円	6,200円	6,300円
加東市	270,000千円	150,000千円	5,900円	5,900円

加西市・加東市の基金残高は小野市と近い状況であるが、取崩後も1億円以上基金残高があるように設定している。

○第8期基準月額試算

基金取崩額 (第8期)	基金残高 (5年度末)	基準月額 (計算値)	基準月額(※) (第8期)
0円	3.5億円	6,238円	6,200円
1.5億円	2億円	5,938円	5,900円
2億円	1.5億円	5,838円	5,800円
2.5億円	1億円	5,739円	5,700円

(※)端数処理分が大きいと、基金取崩額が予定より多くなる可能性あり。